

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成28年10月25日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 測量機関
国土交通省中部地方整備局静岡国道事務所
- 2 作業の種類
公共測量（数値撮影・数値図化）
- 3 作業期間
平成28年10月12日から平成29年3月21日まで
- 4 作業地域
静岡国道事務所管内（国道1号、国道139号）